News Letter 6.24 Nous

令和7年度第1回の学校部活動の地域連携・地域移行協議会を実施しました!

昨年度の中学校部活動の地域連携・地域移行における協議会において、地域のスポーツ・文化芸術団体の「既存の活動」等を生かし、休日の「地域移行」を段階的に進めていくこととしていました。

6月13日(金)、今年度第1回目の協議会を実施し、今年度は、休日の学校部活動の地域移行の試行実施を具体的に行っていくことを目標にしています。

Topic 1

令和7年度の目指すべきこと

全体会では、今年度の取組目標である①休日の地域移行の実施、②ガイドラインの策定、③先進地の視察など方向性を確認した後、3つの小委員会に分かれて今年度「休日の部活動の地域移行試行実施に向けて課題となることについて協議を行いました。各委員会で検討したテーマは次のとおりです。

会で検討したテーマは次のとおりです。 小委員会 1・・・主に生徒に関すること 小委員会 2・・・指導員に関すること

小委員会3・・・学校と地域の連携、保護者 等に関すること



コラム

部活動の地域移行とは??

これまでの学校の教育活動としての部活動から、運営団体を地域のスポーツ・芸術文化団体等として、社会教育の一環として行っていくことを地域移行(地域展開)と称しています。

Topic 2

小委員会の協議内容

各小委員会で協議した内容の概要は次のとおりです。協議会の中でいただいたご意見を踏まえ、今後の具体的な試行の実施につなげていきます。

【小委員会1】

指導員と生徒との連絡方法を確立してい く必要がある。また、活動中に生徒のけがや 自然災害などが発生した際の対応マニュアル を作成し、指導員が対応できるようにするこ とが必要である。

【小委員会2】

生徒が活動拠点となる施設に集まって活動する「地区別拠点施設方式」や自身が通学する中学校を会場として活動する「各中学校方式」など、様々な方法で試行を行うことで、今後の全面実施につながっていくのではないか。

【小委員会3】

「いつから多摩市全体で地域移行を開始するのか」など、地域移行に際して、保護者・教員・地域への丁寧な説明と段階的な地域移行(地域展開)が不可欠である。

スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」について

令和7年5月16日、本会議の最終とりまとめが公表されました。学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが、改革の理念として示されています。また、今後の方向性として、令和13年度までを「改革実行期間」として、休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことが示されました。

本市においても、国の方針を踏まえ、部活動の地域移行(地域展開)を行っていきます。